

愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂の概要

1. 総合戦略改訂の背景

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけること、また、大都市圏への人口の過度な集中を是正しそれぞれの地域で住みよい環境を確保することなど、これら課題に国と地方が一体となって対応していくため、国では平成26年度（2014年度）に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

これを受けて本町でも、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5か年を計画期間とする「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、町民誰もが将来の希望を持って活躍することのできる地域社会の構築をめざし、総合戦略に係る具体的な施策の実施に取り組んできたところである。

このたび、令和元年度（2019年度）をもって現行総合戦略の計画期間が終了することから、現行総合戦略に掲げる施策の進捗状況等を点検し、これらによる効果を検証するとともに、その結果を踏まえ新たな5か年を計画期間とする総合戦略改訂版の作成に取り組むものである。

2. 総合戦略改訂版の計画期間

総合戦略改訂版の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5か年とする。

なお、令和5年度（2023年度）以降については、同年度を初年度とする次期総合計画への組み入れ、あるいは総合計画と総合戦略の一体的な策定なども視野に入れ、検討していくものとする。

3. 総合戦略改訂の取り組み内容

総合戦略の改訂に当たっては、以下の通り現行総合戦略による効果を検証するとともに、その結果を踏まえ改訂の作成に取り組むものとする。

（1）人口・経済動向等を踏まえた課題及び目標の再検討

既定の人口ビジョン（対象期間は2040年まで）が示す人口の将来展望について、最新の人口・経済動向等を踏まえた検証を行い、総合戦略を引き続き効果的に推進する上での課題を把握するとともに目標設定について再検討する。

（2）現行総合戦略による効果の検証、総合戦略改訂素案の作成

現行総合戦略の計画期間5年間のうち、平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）までの4年間の実績を対象として、総合戦略に掲げる施策の進捗状況及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を点検し、現行総合戦略による効果を検証するとともに、必要に応じて施策の充実・強化など内容等の見直しを検討する。（なお、計画5年目となる本年度についても進捗状況の把握に努める。）

また、これらの検討成果を関係各課等と共有したうえで総合戦略改訂版（素案）を作成する。

（３）総合戦略改訂の取りまとめ

以上の検討経過を踏まえ、行政経営会議において内容を審議し、次期５か年を見据えた総合戦略改訂版（案）として取りまとめる。

また、この総合戦略改訂版（案）をもって総合戦略推進委員会（附属機関）へ諮るなど、各種の合意形成手続きに努める。

最終的に、パブリック・コメント手続きを経て、行政経営会議にて決定する。

４．総合戦略改訂の体制

総合戦略の改訂に当たっては、現行施策の進捗状況を分析するなど庁内各課等による検証結果を踏まえ、庁内及び町民等関係者の幅広い参加により意見や提案が総合戦略改訂版に反映されるよう取り組むものとする。

（１）町の推進体制

① 行政経営会議

- | | |
|------|-------------------------------|
| ア 構成 | 町長、副町長、教育長、各部長等 |
| イ 役割 | ・ 現行総合戦略の効果検証
・ 総合戦略改訂版の確定 |

② 政策調整会議

- | | |
|------|---------------|
| ア 構成 | 副町長、教育長、各部長等 |
| イ 役割 | 総合戦略改訂版（案）の協議 |

③ 総合戦略関係各課等

- | | |
|------|--|
| ア 対象 | 総合戦略の現行施策を担当する関係各課等 |
| イ 役割 | ・ 現行施策の進捗状況及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況等の点検及び施策内容等の見直し（ヒアリング等の実施）
・ 総合戦略改訂版（案）の作成 |

（２）町民等参加

総合戦略の改訂に当たっては、町民等参加の機会を確保し、現行施策の効果検証結果や改訂内容に対する意見や提案について計画に反映するものとする。

① 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（附属機関）

② パブリック・コメント手続き

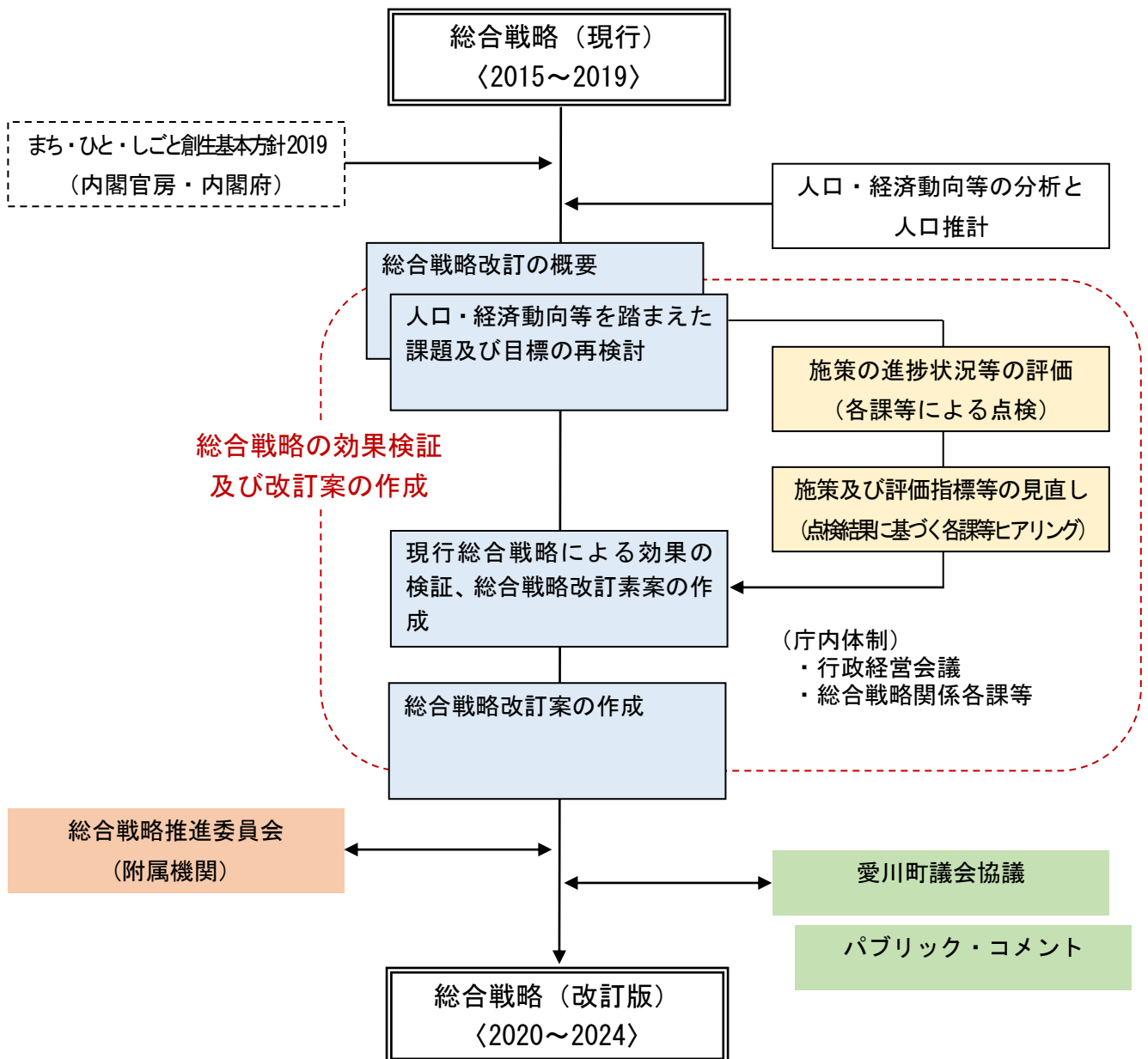
（３）議会との協議

総合戦略の改訂に当たっては、必要に応じて議会との協議を行うものとする。

5. 総合戦略改訂の手順

総合戦略の改訂に当たっては、以下に示す手順により各種調査及び協議・審議等を実施し、本年度中（令和2年2月を目途）に総合戦略改訂版の策定を図るものとする。

なお、総合戦略の改訂スケジュールについては、次ページに示す通り想定する。



(総合戦略改訂スケジュール)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 各種人口推計と分析												
(1) 人口・経済動向等の分析												
(2) 人口推計と将来展望												
2. 総合戦略の作成												
(1) 総合戦略(現行)の効果検証												
(2) 総合戦略(改訂版)の作成												
3. 総合戦略推進委員会(外部機関)												
(1) 審議機関の設置(条例)												
(2) 効果検証												
(3) 諮問・答申												
4. 総合戦略改訂の庁内体制												
(1) 行政経営会議												
(2) 総合戦略関係各課等												
5. 愛川町議会												
(1) 総合戦略改訂案の議会協議												
6. 総合戦略(改訂版)の確定												
(1) 改訂案の取りまとめ												
(2) 最終確定												